

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091500019		
法人名	有限会社 ふれあい		
事業所名	グループホーム ふれあい		
所在地	〒837-0916 福岡県大牟田市田隈766番地5	Tel 0944-41-8210	
自己評価作成日	平成31年03月27日	評価結果確定日	平成31年04月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成31年04月16日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者様が安心、安全に日常生活を送っていただけよう、日々の状態把握を行い、一人一人に合ったケアや支援、生活環境の提供ができるよう職員との情報共有を大事にし日々のケアや支援に取り組んでいます。また、ゆっくりと落ち着いた雰囲気作りを日頃から取り組み落ち着いた日常生活を送っていただけるよう取り組んでいます。月に1度の行事計画を立て、気分転換や季節感を感じていただけよう取り組みを行い、ご家族や地域の方への参加を呼びかけ繋がりが継続できるよう努めています。医療に関しては、日々の状態観察を行い、異常の早期発見、早期対応に努めています。また看取り支援も行っており、その方に合った支援が最後まで継続できるように体制を作り取り組んでいます。職員に対しては、意見や要望が伝えやすい職場環境、雰囲気作りを意識し、職員が働きやすく能力が発揮できよう環境作りに取り組んでいます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「ふれあい」は、3階建ての病院を改築し、地域密着型事業所として12年前に開設されたグループホームである。何事も強制しないその人らしい暮らしを尊重し、ゆっくりとした雰囲気の中、利用者はそれぞれの定位置で寛ぎ、職員が優しく寄り添っている。行事を月1回計画し、家族会を兼ねて参加を呼びかけ、家族とのコミュニケーションを図ると同時に、利用者の活気ある生活に繋げ大変喜ばれている。「介護は人」の思いから、働きやすい環境整備に注力してきた管理者を中心に、経験豊富な職員が定着し、スキルの高い介護サービスを提供している。往診体制が整った協力医療機関と看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整い、看取り支援にも取り組んでいる。地域の中学校、高校との交流を始め、地域行事への参加やホームの行事に地域の方や家族を招く等、利用者を共に支える関係を築き、地域福祉の拠点を目指す、グループホーム「ふれあい」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関口右手に職員をはじめ、どなたにでも見ていただけるよう掲げています。また、ホーム内ホワイトボード、日誌のファイル内の見やすい場所に掲げ日頃から理念の共有や振り返りができるようにしています。必要な時には、月に1度のミーティングや勉強会での確認を行うようにしています。	法人理念「笑顔・真心・思いやり」とホームが目指す介護サービスの在り方を示した理念「五つの和」、「生活の和」「地域の和」「幸せの笑」「尊厳の私」「みんなの話」を見やすい場所に掲示し、各自が目にする事で理念の共有に努めている。	月1回の職員ミーティングや申し送り時等に、理念を唱和したり、理念に沿った介護サービスが提供出来るかを振り返る機会を設け、理念の共有、実践に繋げていく事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所と地域の方を交えた、そうめん流し、秋祭り、餅つきなどの行事計画を立て地域との交流を図れるよう取り組んでいます。また、他事業所との交流会や地域主催の行事への参加、学生の受け入れ等を行い地域交流への取り組みを行っています。	どんど焼きや筥掘り等、地域の行事、公民館活動への参加に努め、交流している。また、ふれあい祭りやさんま祭り、餅つき等の行事に地域の方や家族を招き、交流を通じてグループホームの現状を発信している。中学生の体験学習、高校生の実習やボランティアの受け入れを継続して行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の時に、実施しているケア報告や状態報告を行い現在の入居者様の状況や支援方法を知っていただくようにしています。ふれあい便りを3~4月に1度作成し入居者様のご様子や事業所の取り組みをお伝えするようにしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヵ月毎に開催し、状況報告等の資料を作成し報告を行っています。そこで出たご意見は、ミーティング等で職員へ伝え、検討を行いサービス向上に活かしています。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、民生委員、町内代表、公民館館長、家族会代表、あんしん介護員、行政、包括センター職員等の参加を得ている。ホームの状況、事業報告、今後の予定、研修参加、身体拘束について報告し、参加委員からの質問、意見、情報提供等を受け、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や行事へ参加していただき実情や取り組みをお伝えするようにしています。月に1度、行政からのあんしん介護員の受け入れや行政との意見交換会、地域密着型サービス事業者集団指導へ参加をし関係作りに取り組んでいます。。	運営推進会議に、行政と地域包括支援センター職員、あんしん介護員が出席し、ホームの現状を伝え、助言を受ける等、行政との協力関係を築いている。管理者は、ホームの空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例について相談する等、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をホーム内に掲げ、年1回外部講師を招き研修の開催を行っています。また、運営推進会議での身体拘束についての報告や併設事業所合同での身体拘束委員会を3ヵ月に1度実施し事業所全体で取り組みを行い身体拘束をしないケアに取り組んでいます。必要時には、身体拘束員を中心に早急な話し合いを行うようにしています。	外部講師を招いて年2回研修を行い、禁止となる具体的な行為について確認し、正しい理解に努めている。また、併設の住宅型有料老人ホームと合同で委員会を立ち上げ、3ヶ月毎に話し合い、身体拘束をしないケアに取り組み、内容を運営推進会議で報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回外部講師を招き、研修の開催をし虐待に対する理解を深め虐待防止に努めています。必要時には、身体拘束員を中心に早急な話し合いを行うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修へ参加し、学ぶ機会を持つようしています。成年後見人を依頼される方に、希望に沿えるよう支援を行っていきたいと思います。	権利擁護の外部研修に参加した職員が、報告を兼ねた伝達研修を行い、職員間の理解を深めている。制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には内容や申請方法を説明し、制度が活用できるよう支援している。現在、1名の利用者が成年後見制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約内容の説明を行い、内容について理解、納得してから契約書へのサイン、捺印をしていただくようしています。改定時には、案内や内容説明を行い理解、納得していただくしてから承諾書をお願いしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事の際、家族会もふまえた呼びかけを行い、できる限り参加をしていただき、意見交換の場を設けコミュニケーションが図れるよう取り組んでいます。年1回、運営推進会議との同時開催をし、外部者へ表せる機会を設けています。面会時には近況報告を行い、ご意見やご要望を聞き、できる限りお応えできるように努めています。	毎月の利用料の支払に来所して戴く事をお願いし、その機会に、近況報告を兼ねて家族とコミュニケーションを図り、意見や要望を聴き取っている。行事を兼ねた家族会を年4回開催し、運営推進会議にも家族会代表が出席する等、意見や要望を表す機会を多く設けている。出された意見や要望は、ホーム運営に反映している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1度、代表者との面談の実施。月1回のミーティングの実施を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また、日頃より職員とコミュニケーションを取り、意見や提案を聞き、できる限り反映できるよう取り組んでいます。必要時には、月に1度の併設事業所も含めた管理職の会議での検討を行っています。	月1回、18時半から20時半まで職員会議を開催し、利用者についての話し合いを主に行っている。他の事は日常の業務の中で話し合い、管理者は、職員が意見や提案を出しやすい雰囲気作りにも努め、出された意見は出来るだけ反映させている。年に1回、代表者、管理者との個別面談を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月勤怠表を作成し、実績や勤務状況の把握を行っています。また、毎月の勤務希望を取り職員の希望に応じた勤務になるように努めています。年に1度、代表者との個人面談があり、給与や各種手当の見直しを行っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたり、性別、年齢等を理由に採用対象から排除しないよう、面接を行い、代表者と検討するようになっています。外部研修希望や資格取得希望者には、勤務調整を行い研修参加や資格取得ができるよう取り組んでいます。また、勤務希望を聞いたり、今年度より有給休暇取得をできるようにし社会参加や自己実現の権利が保障されるよう取り組んでいます。	管理者は職員の話や聴く事に努め、一人ひとりの意見や要望を把握し、休憩時間や希望休(月4日)、有休の確保や勤務時間等働き方への配慮等、職員が生き生きと働ける職場を目指している。また、管理者は、外部研修の受講や資格取得を勧め、職員が向上心を持って働く事ができるよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年1回外部講師を招き、研修の開催をし人権に対する理解を深めるよう努めています。必要時には、ミーティングでの話し合いを行い人権教育、啓発活動に取り組んでいます。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員会議や申し送りの中で話し合い、言葉遣いや介助方法に配慮したケアの実践を行っている。毎年社内研修を実施し、利用者の尊厳のある暮らしについて職員一人ひとりが理解し、利用者がその人らしい生活を送ることができるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修の実施やグループホーム協議会に登録し外部研修への参加できるようにしています。他の研究案内は、回覧を回し参加を呼び掛けています。また、認知症介護実践リーダー研修へ参加し指導者としてのスキルアップを行い、人材育成に取り組んでいます。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や施設見学、交流会への参加を呼びかけ、他の同業者の方と交流ができる機会を設けるようにしています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	困っていることや不安なこと、ご要望がないか聴き取りや情報収集を行い、職員間で情報共有を行い、ご本人が安心できる関係が作れるよう取り組んでいます。環境面では、使い慣れた物や馴染みのある物を持ってきていただいたりし安心できる環境づくりに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っていることや不安なこと、ご要望がないか聴き取りや情報収集を行い、職員間で情報共有しご家族との良好な関係づくりに取り組んでいます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族が、必要としていることやご要望を話す機会や聞く機会を設け、その時に必要な支援を見極めよう努めています。また、関わりのあった施設等からの情報収集を行い、他のサービス利用も含め、職員とも検討し必要としている支援の提案をするようにしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の日常生活を送られている中で、ご本人ができることを見つけ、必要以上の介護、援助を行わないように努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居時に、今後ご家族との関わりや支援も大切になってくることを伝えるようにしています。ご家族が面会した時には、近況報告等伝えることを職員間で共有しご家族には今の状態を知っていただくように努めています。必要時には、電話や封書をし、ご家族との関係が保つよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様との会話や日常生活の中で関係性のある情報を収集し、大切にされてきたことや大切にされてきた物の把握に努めています。必要時には、ご家族や職員との意見交換の場を設け、関係性が途切れない支援について検討するように努めています。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の馴染みの場所や人との関係の把握に努め、近所の方や友人の来訪時には、良い時間が過ごせるよう配慮している。また、家族の協力を得て、法事や家の行事に参加する方もいて、利用者が長年培ってきた人や社会との関わりが途切れないよう、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が良好な関係が築けるよう、気が合う入居者様と一緒に過ごしていただいたり、職員が間に入り、スムーズに入居者様同士が関わり合える関係作りに努めています。必要時は、職員間で話し合い、席替えや声かけを行い孤立しないように取り組んでいます。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて、ご本人やご家族からの相談や支援のフォローを行うようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様との会話や日常生活の中で、関係性のある情報を収集し、思いや暮らし方、意向などの把握に努めています。必要時には、ご家族や職員との意見交換の場を設け、本人本位に検討するように努めています。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向の把握に努め、利用者がその人らしく暮らし続ける事が出来るよう支援している。また、意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で気づきを話し合い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取りを行い、不十分な時にはご家族や関わりにある施設、医療機関への情報提供依頼や訪問を行い、これまでの暮らしの把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が日常生活の把握を日頃から行い、現状把握に努めています。状態変化があった時には、申し送りや連絡ノートへの記入、ミーティングでの報告を行い職員間で情報共有し現状把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、職員の意見交換の場を設け、現状に即した介護計画を作成するようにしています。ご家族との意見交換の場を設けられない時は、電話でご意見を聞きご家族のご意見も反映できるよう努めています。必要時は、主治医へ相談し介護計画に活かすようにしています。また、入居者様ごとに担当職員を決めアセスメント、評価をしてもらい介護計画に活かすようにしています。	職員は、利用者や家族と話し合う時間を設け、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を半年を目安に作成している。また、介護計画の実施状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行い、現状に即した介護サービスに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子やケア実践の結果を個別記録に残し、職員間で気づいたことや工夫は、業務の合間などに職員間で意見交換しケアの実践を行うように取り組んでいます。また、申し送りや連絡ノート、ミーティングで情報共有を行い実践や介護計画の見直しに活かすようにしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時のニーズに対応できるよう、日頃から情報共有に努め、必要時には意見交換の場を設け、柔軟な支援、サービスが提供できるよう取り組んでいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源との協働で、ご本人が心身の力を発揮できる所までは至っていません。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関についてご希望を聞き、希望の医療機関に受診できるようにしています。ご家族対応での受診をお願いしていますが、対応困難時には受診対応し適切な医療を受けられるように取り組んでいます。途中での医療機関の変更や、24時間診療往診への変更希望があった時には迅速な対応をするよう努めています。	利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決めている。現在は全員がホームの協力医療機関を主治医として24時間対応の訪問診療を利用し、定期的な往診の他、夜間や緊急時の対応等、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から職員で状態観察を行い状態変化が見られた時には、かかりつけ医へ相談し早急な対応に努めています。状態に応じ、入居者様に合った看護が受けられように取り組んでいます。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関との情報交換を行い早期退院ができよう取り組んでいます。面会や電話での状態確認を行うようにし早期退院への準備ができるように努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の支援については、ご本人、ご家族の希望を聞き、説明をしご理解していただくから承諾書を作成するようにしています。必要時には主治医を交えて今後の病状や必要な支援について説明していただくようにしています。また、情報共有を行いチーム支援ができるよう取り組んでいます。	「終末ケア説明書」を基に、契約時に利用者や家族にホームで出来る支援について説明し、理解を得てターミナルケアの希望を聴いている。「ここで最期まで暮らしたい」という利用者や家族の思いを尊重し、主治医と相談しながら、訪問看護と協力体制を築き、職員が丸となって看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様に応じた、急変時や事故発生時を想定した対応を職員へ伝えるようにしています。年1回、勉強会を行うようにしています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、春と秋に防災訓練を実施しています。内1回は消防署の協力を依頼し実施し、もう一回は自主防災訓練として夜間想定した訓練を実施しています。	年2回、防災訓練を実施し、1回は消防署の協力を得ている。ホームが2階にあるため、救出方法や一時避難場所を数か所確保し、1階と3階の併設事業所職員との協力体制の確認を行っている。また、非常食や飲料水を備蓄し、いざという時に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援や声かけを行う時には、人格や誇り、プライバシーを損なわないよう、一人一人に合った支援や声かけを日頃から意識して安心して日常生活が送っていただけるよう取り組んでいます。	利用者のプライバシーを損ねない介護サービスについて、職員間で常に話し合い、言葉かけや対応に注意し、一人ひとりの人格を尊重した介護サービスに取り組んでいる。特に、入浴や排泄の支援では、利用者の羞恥心やプライドに配慮し、安心した生活が送れるよう支援している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で職員が決定権を持つのではなく入居者様に決定権を持っていただくような声かけを日頃から行うようにしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の業務の中で、職員優先ではなく入居者様優先で考え一人一人のペースに合った日常生活を送っていただけるよう声かけ誘導を行うようにしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には着替えや洗面の声かけ誘導を行い、身だしなみを整えてから1日をスタートしていただくようにしています。介助が必要な方には、おしぼり等で洗面し支援するようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時は、希望の席で食事を食べていただいたり、気が合う入居者様同士で座っていただいたり、気兼ねなく食事をしていただくように取り組んでいます。また、職員も一緒に食事をとり、声かけや介助が必要な方もスムーズに食事ができるよう取り組んでいます。食を楽しむ行事を多く取り入れて楽しみのある生活を送っていただけるよう取り組んでいます。	厨房で作られる家庭的で美味しい食事を毎食提供し、職員も利用者と同じテーブルに座り、会話しながら一緒に食べている。利用者の食べたい物を提供したり、年間行事の中で、「外食ツアー」として出かける等、食べる事を大切にしたケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の日々の食事や水分量、食事形態の把握を行い一人一人に合った食事、水分を提供するようにしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ誘導を行うようにしています。入居者様の状態に応じ、口腔ケアを行い口腔内の清潔保持が保てるよう取り組んでいます。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄習慣を把握し、できる限りトイレへの誘導を行い排泄ができるよう取り組んでいます。入居者様の状況に応じ、その方に合った排泄方法を取り入れ無理なく、排泄ができるよう取り組んでいます。申し送りや日々の業務の中で、職員間での情報共有を行い支援に取り組むようにしています。	利用者が重度化しても、できるだけトイレを使用するようにしている。職員は、利用者の表情や仕草を見ながら声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。オムツ着用の方についても、尿量を確認して必要なパットを考える等、家族の負担軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様の排便習慣を把握し、一人一人に合った予防と対応ができるよう取り組んでいます。状態に応じ、下剤調整や主治医への相談を行っています。また、申し送りや日々の業務の中で、職員間での状況共有を行い支援に取り組むようにしています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様が希望された時に入浴できるよう準備を行っています。入浴拒否や期間が空いている方には、その方に合った声かけ誘導、職員が対応し無理なく入浴ができるよう取り組んでいます。また、入浴できない方には清拭や着替えへの変更し対応する取り組みを行っています。	入浴は週2～3回を基本とし、利用者の希望や体調に合わせて入浴支援を行なっている。浴室を全面改修し、安全で明るく使い勝手の良い環境となり、利用者は皆寛いでゆっくり入浴を楽しんでいる。入浴が困難な利用者に対しては、日時の変更や清拭、足浴に変更する等、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活習慣や日々の状況を把握し、安眠や休息の支援を行うようしています。ソファや椅子、座席を変更し休息できる環境作りに取り組んでいます。必要時は、ベット臥床を行い状態に応じた休息方法を取り入れるようにしています。また、季節や状態に応じ、室温や衣類、寝具調整を行い快適に入眠できるよう取り組んでいます。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の服薬について、お薬手帳や説明書がすぐに見れるようにしています。日々、状態観察を行っていますが、特に内服変更時は職員間で情報共有を行い、症状変化について主治医への状態報告を行うようしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や嗜好を把握し、一人一人に合った楽しみや役割が持てるよう支援を行うようにしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様からの外出希望があった時には外出ができるよう準備をしています。また、普段行けないような場所には、季節ごとに行事計画を立て季節感を味わっていたただけような計画を立て外出支援を行うようにしています。必要時には、ご家族や地域の方にも協力依頼を行うようにしています。	月1回は行事を計画し、外出レクリエーションとして、花見、外食、ショッピング、ドライブに出かけ、利用者の気分転換に繋げている。また、家族や地域の方の協力を得て外出して楽しいひと時を過ごす等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご本人で金銭管理をされている方はいませんが、希望時に使用できるようご家族からの預り金を事務所で管理し対応しています。ご本人でのお金の所持については希望時対応するようにしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話ができるようダイニングに電話機の設置し、手紙については、入居者様は希望時対応できるようにしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓を徹底し居心地良く、快適に落ち着いて過ごしていただけたような空間作りに取り組むようにしています。必要時には、職員間で共有空間の改善検討を行い、居心地よく過ごしていただく工夫を検討しています。また、季節ごとに飾り物を置き季節感を感じていただけるような工夫をしています。	病院を改築した3階建てビルの2階に位置し、限られたスペースであるが、職員一人ひとりが清掃や整理整頓に徹底して取り組み、利用者が快適に過ごせるよう工夫を重ねている。リビングルームでは、温度や湿度、音や照明、換気に注意し、季節毎の飾り物、利用者の笑顔の写真等を飾り、家庭的で温かな雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の状況や希望に応じ、職員間で話し合い、独りに慣れたり、気のあった入居者様同士が過ごせるようソファやテーブルの配置換えや席の変更を行い、思い思いに過ごしていただけたような居場所作りに取り組んでいます。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人やご家族と話しをし、使い慣れた物や馴染みのある物を持って来ていただき居心地よく過ごしていただく環境作りを努めています。必要時には、ご本人やご家族に物品購入や配置変更の相談を行い居心地よく過ごしていただけるよう取り組んでいます。	入居時に利用者、家族と話し合い、馴染みのソファや筆筒、身のまわりの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して暮らせるよう、その方らしい部屋作りに取り組んでいる。また、利用者の状態、変化に合わせて家族と相談し、家具の配置を変更する等、安全にも配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日頃から入居者様の状態把握を行い、ミーティングで今後のケアについて意見交換し、自立した生活が送れるよう支援ができるよう取り組んでいます。		